

鳥取県告示第565号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗を設置する者から同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更に係る届出がされたので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおりその概要を告示し、及び縦覧に供する。

平成23年10月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ショッピングスクエアパセオ
日野郡日南町霞789-1
- 2 大規模小売店舗を設置している者の名称及び所在地並びに代表者の氏名
有限会社さつき開発 代表取締役 佐々木幸喜 日野郡日南町霞789-1
- 3 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
変更前 日野郡日南町生山710 有限会社 扇屋 代表取締役 佐々木 幹男
日野郡日南町生山824 有限会社 福田宝進洞 代表取締役 福田 守
日野郡日南町多里207 有限会社 長谷川商店 代表取締役 長谷川 章
日野郡日南町生山725 有限会社 佐々木百貨店 代表取締役 佐々木 和美
日野郡日南町生山732 本条 美寿恵
日野郡日南町生山736-4 高橋 美雪
日野郡日南町多里170-4 守家 邦夫
米子市東福原六丁目12-40 株式会社 三幸 代表取締役 梅林 哲朗
変更後 日野郡日南町生山707-3 有限会社 扇屋 代表取締役 佐々木 幸喜
日野郡日南町生山824 有限会社 福田宝進洞 代表取締役 福田 一哉
日野郡日南町多里207 有限会社 長谷川商店 代表取締役 長谷川 毅
日野郡日南町生山725 有限会社 佐々木百貨店 代表取締役 佐々木 和美
日野郡日南町生山732 有限会社 本条書店 代表取締役 本条 忠夫
日野郡日南町生山736-4 高橋 美雪
日野郡日南町多里170-1 守家 康太
米子市東福原六丁目12-40 株式会社 丸合 代表取締役社長 梅林 哲朗
- 4 変更年月日
平成23年4月1日
- 5 変更する理由
小売業者の社名・住所・代表者名の変更のため
- 6 届出年月日
平成23年8月26日
- 7 縦覧に供する書類
大規模小売店舗を設置している者の変更届出書
- 8 縦覧に供する期間
平成23年10月4日から4月間
- 9 縦覧に供する場所
鳥取市東町一丁目220 鳥取県商工労働部経済通商総室
日野郡日野町根雨140-1 鳥取県日野総合事務所県民局
日野郡日南町霞800 日南町企画課

10 意見書の提出

日南町の区域内に居住する者、日南町において事業活動を行う者、日南町の区域をその地区とする商工会その他の日南町に存する団体その他のこの告示に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため当該大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項について意見を有する者は、8の期間内に、知事に意見書を提出することができる。